

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 公 告

ページ

- 開発行為に関する工事の完了【建築都市局指導部宅地指導課】 2 7 7 2
- 北九州市が発注する測量業務等の委託契約並びに請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【契約室管理課】 2 7 7 3
- 北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【契約室管理課】 2 7 7 6
- 請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告【契約室契約課】 2 7 7 9
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（ 1 2 件）【契約室契約課】 2 7 8 1
- 請負契約に係る共同企業体による一般競争入札の公告【契約室契約課】 2 8 0 1
- 請負契約に係る一般競争入札の公告（ 3 件）【契約室契約課】 2 8 0 3

◇ 上下水道局

- 請負契約に係る一般競争入札の公告（ 8 件）【上下水道局総務経営部総務課】 2 8 0 9
- 北九州市上下水道局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経営企画課】 2 8 2 5
- 北九州市上下水道局が発注する測量業務等の委託契約又は請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【上下水道局総務経営部経営企画課】 2 8 2 8

◇ 病 院 局

- 北九州市病院局が発注する測量業務等の委託契約並びに請負契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【病院局経営課】 2 8 3 1
- 北九州市病院局が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約の競争入札参加資格の審査の申請方法等【病院局経営課】 2 8 3 4

北九州市公告第 6 7 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したことを公告する。

平成 2 6 年 8 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健、治

開発区域に含まれる地域の名称	開発行為者
北九州市八幡西区藤原一丁目 1 2 8 番 8、1 2 8 番 9、1 3 5 番 2、1 3 7 番 1、1 4 3 番 1、1 4 3 番 2、1 4 4 番 1、1 4 4 番 1 0 及び 1 4 4 番 1 1	北九州市小倉北区清水五丁目 1 番 1 0 号 有限会社東都地所 取締役 内野早喜
北九州市小倉南区朽網東五丁目 2 2 0 番 1 及び 2 2 0 番 2	北九州市小倉南区南方五丁目 1 3 番 2 0 号 藤嶋 武

北九州市公告第 6 7 6 号

北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 6 年北九州市規則第 6 0 号。以下「規則」という。）第 4 条第 2 項に定める随時に行う受付を平成 2 6 ・ 2 7 年度において行うため、規則第 4 条第 3 項（規則第 1 1 条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市が発注する測量業務、建設コンサルタント業務並びに地質調査業務等の委託契約並びに請負契約の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）、競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成 2 6 年 8 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 業務の種類

- (1) 測量業務
- (2) 建築関係コンサルタント業務
- (3) 設備設計業務
- (4) 土木関係コンサルタント業務
- (5) 地質調査業務
- (6) 補償関係コンサルタント業務
- (7) 前各号に掲げる業務以外の調査、測定、コンサルタント業務

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を

経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

(3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者

(4) 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

3 申請書の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する祝日並びに平成26年12月27日から平成27年1月4日までの日を除く平成26年9月1日から平成27年3月31日までの毎日午前9時から午後5時まで

4 申請の受付方法

(1) 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに(2)に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

(2) 提出書類

次に掲げる書類（以下、「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類イ、ウ、エ、オ、キ、サ及びシは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ、カ、キ、ク、コ、サ及びセは、(1)による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 申請業務に関する登録等の証明書

ウ 申請業務に関する調書（その1）

エ 申請業務に関する調書（その2）

オ 申請業務に関する調書（その3）

カ 使用印鑑届

キ 委任状

ク 印鑑証明書

ケ 業務経歴書

コ 技術者経歴書

サ 北九州市内事業所等調書

シ 北九州市税に係る納税証明書

ス 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
セ 誓約書

(3) 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

5 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

6 競争入札参加資格の有効期間

規則第7条第1項（規則第11条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成28年9月30日まで

7 競争入札参加資格の有効期間の更新手続

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成28年6月に平成28・29年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

8 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに北九州市契約室ホームページで公開する。

9 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区城内1番1号（北九州市役所15階）

電話 093-582-2545

北九州市公告第 6 7 7 号

北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号。以下「規則」という。）第 3 条第 2 項の定める随時に行う受付を平成 2 6 ・ 2 7 年度において行うため、規則第 3 条第 3 項（規則第 9 条において準用する場合を含む。）の規定により、北九州市が発注する物品の売買、製造の請負その他の契約（工事請負契約及び工事に付帯するその他の契約を除く。）の一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）及び競争入札参加資格の審査の申請方法等を次のとおり公告する。

平成 2 6 年 8 月 1 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 物品等又は役務の種類

- (1) 印刷・写真
- (2) 事務用品
- (3) 機械器具
- (4) 自動車・船舶
- (5) 家具・装飾
- (6) 縫製・繊維製品
- (7) 薬品
- (8) 燃料
- (9) 教材・書籍・美術品
- (10) 建設資材
- (11) 農林・園芸
- (12) 日用品・雑貨・百貨
- (13) サービス

2 競争入札に参加することができない者

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者（特別の理由がある場合を除く。）
- (2) 次のいずれかに該当すると認められる者でその事実があった後別に定める期間を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

エ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後別に定める期間を経過しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（3） 経営状態が著しく不健全であると認められる者

（4） 競争入札に参加しようとする業務に関し、法律上必要とする資格を有しない者

3 申請の受付日時

日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに平成26年12月29日から平成27年1月3日までの日を除く平成26年9月1日から平成27年3月31日までの毎日午前9時から午後5時まで

4 申請の受付方法

（1） 申請方法

インターネットを利用して下記北九州市契約室ホームページアドレスから北九州市入札参加資格審査申請システムにアクセスし、画面上の申請フォームに必要事項を入力、送信した後、速やかに（2）に定める書類を提出する。

北九州市契約室ホームページアドレス

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

（2） 提出書類

次に掲げる書類（以下「提出書類」という。）を書留郵便にて提出すること。ただし、提出書類オ、カ、キ、ク、ケ及びサは、必要に応じて提出することとする。なお、提出書類ウ、エ、オ及びケは（1）による申請の後、北九州市入札参加資格審査申請システムより入手することができる。

ア 登記事項証明書（個人の場合は、身分に関する証明書）

イ 印鑑証明書

ウ 使用印鑑届

エ 誓約書

オ 委任状

カ 北九州市税に係る納税証明書

- キ 財務諸表（貸借対照表及び損益計算書又はこれらに準ずるもの）
- ク 営業に関する許認可証の写し
- ケ 契約実績経歴書
- コ 消費税及び地方消費税に係る納税証明書
- サ 社会的責任・社会貢献関係資料

（３） 申請に用いる言語

申請に用いる言語は日本語とし、提出書類で外国語を用いて記載しているものは日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

５ 競争入札参加資格の審査結果の通知

資格審査結果通知書により通知する。

６ 競争入札参加資格の有効期間

規則第６条第１項（規則第９条において準用する場合を含む。）の有資格業者名簿に追加して記載された日の翌日から平成２８年９月３０日まで

７ 競争入札参加資格の有効期間の更新手続等

競争入札参加資格の有効期間の更新を希望する者は、平成２８年６月に平成２８・２９年度の資格審査の定時受付の公告を行う予定であるので、当該公告に基づき申請を行うこと。

８ 競争入札参加資格を有する者の名簿の公開方法

北九州市契約室管理課及び北九州市立文書館で閲覧に供するとともに契約室ホームページで公開する。

９ 公告に関する問い合わせ先

北九州市契約室管理課

北九州市小倉北区域内１番１号（北九州市役所１５階）

電話 ０９３－５８２－２５４５

北九州市公告第678号

次の工事について、共同企業体による一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	門司総合特別支援学校新築電気工事		
	工事場所	北九州市門司区矢管町13番1号		
	工事内容	門司総合特別支援学校新築工事にかかる電気工事		
	工期	請負契約締結の日から平成28年2月28日まで		
	予定価格	2億6,259万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）		
	総合評価落札方式	適用する。		
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	共同企業体の構成員の資格	登録	建設工事に有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。	
		登録工種	電気工事	
		等級（注2）	A	
		許可	電気工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。	
		その他	(1) 北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）から指名停止を受けている期間中でないこと。 (2) 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。 (3) 門司総合特別支援学校新築工事又は門司総合特別支援学校新築機械工事に参加しようとする共同企業体の構成員でないこと。 (4) 平成26年8月11日から開札日までに本市が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。・共同企業体の構成員の場合も含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を落札したものは、参加資格を取り消す。	
	共同企業体の結成基準	結成方式等	自主結成方式とし、構成員の数は2社とする。なお、構成員は、本件工事について結成された他の共同企業体の構成員でないこと。	
		出資比率	各構成員の出資比率は、100分の30以上であること。	
		代表構成員の条件	(1) 平成25・26年度北九州市建設工事競争入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「080電気」の「総合評定値（P）」が1,300点以上であり、構成員中最大であること。 (2) 本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、平成26年8月12日までに、北九州市契約室管理課において、事業所の登録手続（注4）を完了していること。 (3) 出資比率が構成員中最大であること。 (4) 本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。また、配置予定技術者の変更は原則として認めない。	
		代表構成員以外の構成員の条件	(1) 本店又は主たる営業所（注6）が北九州市内にあること。 (2) 平成16年度以降、本市発注分の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員としての契約実績又は指名実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）があること。 (3) 本件電気工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。	
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課		
	期間	この公告の日から平成26年10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで		
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年9月2日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで			
5 入札書の受付期間	(1) 平成26年9月11日及び同月12日 午前9時から午後7時まで (2) 平成26年9月16日 午前9時から午後4時30分まで			
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課		
	日時	平成26年10月7日 午前9時		
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。		
	入札保証金	免除する。		
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。		
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札			
9 その他	(1) 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。			

注1	北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
注2	建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
注3	建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。
注4	北九州市建設工事入札参加資格審査申請申請要領又は北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。

- 注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。
注6 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。
注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第679号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	板櫃団地10号棟他4棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市小倉北区下津三丁目11番ほか
	工事内容	板櫃団地10号棟ほか4棟の耐震改修工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	7,539万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A
	許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
3 契約条項を示す場所及び期間	手持工事等	本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成26年8月11日から同年9月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年9月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間	この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
	（1）平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2）平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年9月9日 午前9時
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。	
	（1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札	
	（2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札	
	（3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3）この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

北九州市公告第680号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	八幡町団地18号棟他5棟市営住宅耐震改修工事
	工事場所	北九州市小倉南区八幡町33番ほか
	工事内容	八幡町団地18号棟ほか5棟の耐震改修工事を行うもの
	工期	請負契約締結の日から180日間
	予定価格	7,365万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	建築工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	A又はB
	許可	建築工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した建築工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績又は契約の実績があること。
	手持工事等	Aランク業者については本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については本市が発注した予定価格1,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の建築工事で平成26年8月11日から同年9月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件建築工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2）本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年9月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1）平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2）平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年9月9日 午前9時8分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1）この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2）競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3）契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4）北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
	（1）本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。	
	（2）入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	
	（3）この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
9 その他		
注1 北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。
平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	上津役中学校改築電気工事
	工事場所	北九州市八幡西区上上津役三丁目12番1号
	工事内容	中学校改築にともなう電気工事
	工期	請負契約締結の日から平成28年3月15日まで
	予定価格	1億2,973万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	総合評価落札方式	適用する。
	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成16年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成26年8月11日から同年10月7日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年10月7日 午前9時15分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

北九州市公告第682号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。
平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	八幡東消防署移転新築電気工事
	工事場所	北九州市八幡東区大谷一丁目3番
	工事内容	消防署移転新築にともなう電気工事
	工期	請負契約締結の日から平成28年3月15日まで
	予定価格	1億1,575万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用する。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当すること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	電気工事
	等級（注2）	A
	許可	電気工事業について特定建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市内にあること。
	実績	平成16年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（基準適合型指名競争入札の指名実績を除く。）又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機又は電気計装設備に係る工事を除く。）で平成26年8月11日から同年10月7日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件電気工事に係る監理技術者（注5）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
	3 契約条項を示す場所及び期間	場所
	期間	この公告の日から平成26年10月7日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年10月7日 午前9時30分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。	
注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。		
注2 有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。		
注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可をいう。		
注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。		
注5 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。		

北九州市公告第683号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	城山西線構造物撤去工事（26-3）
	工事場所	北九州市八幡西区黒崎城石
	工事内容	ワイヤーソーイング工 99平方メートル ほか一式
	工期	請負契約締結の日から平成26年12月10日まで
	予定価格	3,148万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録職種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
	手持工事等	（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成25年度又は平成26年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事にあっては北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事にあっては北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成26年8月11日から同年9月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年9月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間	この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで	
5 入札書の受付期間	（1） 平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで	
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年9月9日 午前9時40分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効	次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札	
9 その他	（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。	

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。

北九州市公告第684号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

平成26年8月13日

北九州市長 北 橋 健 治

1 工事概要	工事名	学研北部宅地整備工事（26-4）
	工事場所	北九州市若松区大字小敷ほか
	工事内容	宅地整備工 5区画 ほか一式
	工期	請負契約締結の日から160日間
	予定価格	3,096万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）
	総合評価落札方式	適用しない。
2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。）	登録	建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。
	登録工種	土木工事（希望順位が第1順位であること。）
	等級（注2）	B
	許可	土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可（注3）を受けていること。
	所在地	本店又は主たる営業所（注4）が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。
	実績	平成21年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び病院局を含む。以下「本市」という。）が発注した土木工事について、単体又は共同企業体の構成員として指名又は契約の実績があること。
手持工事等		（1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が平成25年度又は平成26年度に発注した予定価格（注5）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市契約室が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第20条）の規定による工事の施工の一時中止に係る通知を受けている場合については、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、北九州市工事請負契約約款第25条第5項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第5項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第5項）に規定する契約金額の変更を北九州市工事請負契約約款第25条第7項（上下水道局が発注した工事については北九州市上下水道局工事請負契約約款第25条第7項、病院局が発注した工事については北九州市病院局工事請負契約約款第25条第7項）の規定により協議するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で平成26年8月11日から同年9月9日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。
	技術者	本件土木工事に係る監理技術者（注6）（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（注7）（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。
	その他	（1） 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 （2） 本件工事の設計業務の受託者と資本又は人事面において関連がないこと。
3 契約条項を示す場所及び期間	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	期間	この公告の日から平成26年9月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで
4 競争参加資格確認申請書の提出期間		この公告の日から平成26年8月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで
5 入札書の受付期間		（1） 平成26年9月4日及び同月5日 午前9時から午後7時まで （2） 平成26年9月8日 午前9時から午後4時30分まで
6 開札の場所及び日時	場所	北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市契約室契約課
	日時	平成26年9月9日 午前9時45分
7 入札及び契約に関する条件	最低制限価格	設ける。
	入札保証金	免除する。
	契約保証金	契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。
8 入札の無効		次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
9 その他		（1） 本件工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市契約室契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事に有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づく特定建設業許可又は一般建設業許可をいう。

注4 建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第6条に規定する主たる営業所をいう。

注5 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注6 建設業法第26条第2項に規定する監理技術者をいう。

注7 建設業法第26条第1項に規定する主任技術者をいう。